

基準 9. 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1 の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1 の事実の説明（現状）

ア. 校地・校舎の概要

校地面積及び校舎面積はデータ編【表 9-1】「校地、校舎等の面積」に示されるとおり、いずれも設置基準を十分満たしている。その概要については次のとおりである。

校地の西側にはサッカーやラグビーを行うことができるグラウンドと弓道場、また南側にはナイター設備を備えた野球グラウンドを含んだ総合グラウンドがある。体育館の1階は武道関係の道場や学生が自由に使用できるトレーニングルームやシャワールーム、2階はバスケットコートをもつ2面取ることができる屋内体育施設となっており、授業をはじめ課外活動、各種イベント会場として活用されている。また各種サークルの部室として、体育館と隣接した地下1階、地上4階の第2学生会館があり、音楽系サークルの練習場や剣道場も備えられている。

また、大学から1キロ程度離れた場所には「錬成館」がある。これは柔道場と卓球場を備えた建物であり、中四国で有数の実力を誇る柔道部と卓球部の活動場所となっている。

（資料編【資料 F-8】「アクセスマップ、キャンパスマップ等」参照）

イ. 附属図書館

附属図書館は大学の「知的シンボル」として、教員の教育・研究に関する要求に対応すると同時に学生の教育に応えうる学術サービスを提供するとともに、ひいては卒業生、保護者をはじめとして社会一般の方が利用しやすい環境、設備そしてシステムを整備している。

閲覧室は、社会科学系総合大学である本学の特色を反映させ、同分野の専門書をひとつのフロアーに集め、利用者が探しやすくしている。建設時にバリアフリーにも考慮したこともあり書架と閲覧机との間隔を広くとることで、障害者が車椅子を使用できるよう配置を行っている。

蔵書については、社会科学系総合大学として同分野の資料を体系的に収集し、33万5千冊の蔵書及び4,000種の雑誌種数を持ち、加えて判例集等の電子データベース等を導入している。これらの図書及びデータベースについては、年度ごとの事業計画により購入・整備を行い、学生や教員の要望に応じて適切な整備を行うよう努めている。現在、蔵書点検作業を進めており、平成18(2006)年度から平成22(2010)年度までの5ヶ年計画で、全資料の点検を行い所在確認することで、本学が採用している蔵書目録検索システム

OPAC(Online Public Access Catalog、オンライン図書目録の略称)の検索精度を向上させ、サービス向上につながるよう順次作業を行っている。

最後に、図書館利用に関しては「利用案内」の作成はもちろん、新入生に対しての図書館利用促進を目的とした「教養演習」(1年生のゼミ)ごとのオリエンテーション、図書館所蔵のデータベースを有効活用するため、毎年秋に全学生を対象とした「スタディ・スキルズ」を開催し、利用方法の説明を行うなどしている。しかし、学生の利用状況はほぼ横ばい状態が続いているのが現状である。

このほか、貴重資料として「宮田文庫」(※)を所蔵し、学生の閲覧・貸出に応じているほか、社会科学関係の資料を体系的に収集しており、歴史的資料である「笠岡・浅野家文書」(弁才船建造用木材の購入記録)は代表的な貴重資料の一つである。当該資料は外部へ貸出・展示なども行われた。

※宮田文庫…岡山県出身の経済学者 宮田喜代蔵氏の蔵書。経済関係の書籍は 3,000 冊以上。その他分野の書籍も多数所蔵している。

ウ. 学内ネットワーク環境

本学の学内ネットワーク (学内 LAN) は平成 9(1997)年から稼動・運用している。

基幹機器を中心とした学内 LAN (Local Area Network) 環境の保守 (データ編【表 6-2】「業務委託の内容」参照) 及びセキュリティ対策には、毎年予算の計上を行い確実に対応している。近年は機器の老朽化に対応するため毎年予算計上し、将来来るべき高度ネットワーク情報社会に対応するためそれに見合った性能や能力を有する基幹機器を中心に整備を順次行っている。また、外部との接続 (WAN 回線、Wide Area Network) 速度の増設についても、見直しを定期的に行い、その向上に努めている。

外部からはパーソナルコンピュータ (以下 PC と略す) サポートの業務を行うための技術者を週 2 日受け入れ、PC の操作指導や設定・維持管理業務にあて教職員の要望に応えている。また、学生向け PC 環境については、附属図書館や社会総合研究所には貸し出し用 PC を常備し、学生の要望に応じ随時貸し出しを行っているほか、PC 自習室「パソコン自習室」を設置している。

平成 17(2005)年度 4 月には、映像・音声にも十分な配慮がなされた PC 教室「マルチメディア教室」を新設した。高度な PC 環境に加え、聴覚・視覚にも訴える環境を提供している。その他、平成 18(2006)年度には、留学生宿舎として利用している第 3 学生会館に LAN 配線工事を行い、入寮者のインターネット環境の整備を行っている。

エ. 施設管理・整備

手狭な構内を有効利用し、講義の合間に学生が憩うことのできる環境の整備に努めている。2 号館 1 階に喫煙と禁煙を分離した「学生談話室」を 2 部屋設けたほか、平成 17(2005)年には 2 箇所にある学生食堂の内装等の整備を行った。図書館 1 階のピロティには、学生同士が自由にグループなどで話し合うことのできるフリースペースを設けており、中庭の整備も順次行っている。その他、学生駐車場を平成 16(2004)年後期に、駐輪場を平成 18(2006)年に整備して、学生の便をはかっている。

一方、健康増進法などの施行を受け、社会的に嫌煙の機運が高まったことから、平成

16(2004)年 4 月から食堂など学内の一部を禁煙スペースとした。平成 19 (2007) 年度からはその方針を推し進め、本学建物内での指定場所以外での喫煙を全面禁止とした。

ゴミの分別については、徹底して行っている。資源ゴミ・ペットボトル・空き缶・鉄くず等を分別し、リサイクルによるゴミの減量化に取り組んでいる。

また、空調設備や電気・水道については機器の設置や器具の選定によりエコノミー対策を行い、経費の削減を図るとともに、地球温暖化に係る CO2 排出量の削減に少しでも貢献できるよう努力している。

(2) 9-1 の自己評価

ア. 校地・校舎の概要

校地面積及び校舎面積はいずれも設置基準を十分満たしており、教育研究施設として適切な環境を備えているといえる。

イ. 附属図書館

「Web-OPAC」(オンライン蔵書目録)の公開や外部図書館等との相互利用システムの充実により、利用者が満足できる学術情報を提供している。特に、「Web-OPAC」は本学図書館の蔵書を学内のみならず学外からも検索できるシステムで、利用者の利便性に大きく寄与しているといえる。またこれらの図書館システム(「Web-OPAC」やインターネットを利用したシステムなど)の保守は毎年予算を計上して安定した運用に努めており、適切に管理できている。

蔵書やデータベース等については、社会科学系の図書館として必要とされる継続した資料を備えるとともに、現在のニーズに沿ったデータベースの整備や電子ジャーナルへの移行といった電子媒体の導入を図って、必要図書の本整備は適切になされており、本学の「建学の精神」を学術情報面から支えているといえる。しかし、継続的な図書が購入図書の大半を占めている現状にあり、新規の購入要望に必ずしも応えることができていない状況もある。また、CD や DVD をはじめとする電子媒体による資料等の購入は、教員及び学生の意見を採り入れながら、今後の継続的な充実が必要である。

学生利用者は毎年、ほぼ横ばい状態が続いている。オリエンテーション等を行っており一定の結果が得られているようであるが、学生に対する図書館利用の促進については、検討しなければならない。また、館内の施設で「グループ学習室」「LL 教室」は利用頻度が低いので、その改善を検討する必要がある。

ウ. 学内ネットワーク環境

学内ネットワーク環境について、特に基幹部分の機器については、将来的な展望に基づき年次ごとに更新を行っており、計画的に整備が進められている。

教室等で使用する PC 機器については老朽化が進行しており、その更新計画が必要とされ、平成 19 (2007) 年度は、「文部科学省」及び「日本私立学校振興・共済事業団」へ整備のための補助経費申請を行い、321 教室の設備更新の検討を進めている。更新にあたっては、将来的な計画に基づいた整備が必要とされるが、その具体的な例として講義風景のオンデマンド配信やライブ配信等を企画し、その実現化に向けて試行している。

「パソコン自習室」については、午前 9 時より午後 7 時の間、常時管理者(学生アルバイト 3 名及び情報教育センター職員)を配置し、交代勤務により利用者へ必要に応じたア

シスタントを行い、円滑な運営、管理をしている。機器については、一部の老朽機器について更新・入れ替えが必要となっている。

エ. 施設管理・整備

施設整備については、学生がくつろぐことのできる環境整備を行い一定の成果を得ることができた。屋内と屋外にそれぞれ配置されたスペースは憩いの場と時間を提供できおり、目標を達成できたといえる。今後も学生のニーズに応じた保守と改善の継続が必要である。

喫煙については、社会的な動向に対して段階的に禁煙スペースの範囲を広げており、本学的確に対応しているといえる。しかし、今後はそれと連動させて、学生を中心とした喫煙のマナー向上についての指導も取り組む必要があると思われる。また、ゴミの分別やエネルギーの省力化についても同様の取り組みを行っており、経費節減及び環境への配慮もなされている。

最後に、事務室が、現在数箇所に分散しており、学生サービスを行ううえで必ずしも効率的な配置とはいえない部分がある。統合化を含め、将来的に改善を検討すべき問題である。

(3) 9-1 の改善・向上方策（将来計画）

ア. 校地・校舎の概要

校地面積及び校舎面積はいずれも設置基準を十分満たしており、教育研究施設として適切な環境を今後も継続して維持してゆく。

イ. 附属図書館

図書館資料、学習用資料、基本的資料の購入するため、限られた予算での厳選した購入、教員研究費による購入の促進などで充実させる。そのために現在購読している継続図書、学術雑誌、加除式図書などの見直し、利用の少ない資料や不必要な資料の整理を行う。また、利便性をさらに向上させるため、特色ある資料群を形成し、また電子データベース等を整備して、多様な最新の学術情報にアクセスできる環境整備に努める。

学生の図書館利用促進を図るための対策を行うほか、現在利用度の低い「グループ学習室」「LL 教室」が演習などの授業で活用できるよう環境の整備を行う。

ウ. 学内ネットワーク環境

大容量データ送受信を伴う将来的な企画（学内からの講義風景のオンデマンド配信、ライブ配信等）への対応が必要とされる。今後も引続き学内ネットワーク環境の整備（学内回線速度 100Mbps へ増速ずみ）を目指すとともに、一部授業棟においてはさらなる高速化（ギガビット対応）も検討していきたい。また、「パソコン自習室」については、機器更新を順次計画的に行う。

エ. 施設管理・整備

学生がくつろぐことのできる学内環境を、順次整備しており、一定の結果は得ているが、十分な空間や環境が提供できているかといえば、改善の余地はあるだろう。今後は、学生ニーズに即したより快適な空間を目指して、順次整備を継続していきたい。

エネルギー削減対策やゴミ処理については、今後も社会状況の変化や要請を考慮しながら、継続したエネルギー削減対策を行っていく。

最後に、事務室の位置については、現在分散している事務室を統合し、学生対応の効率化・サービスの向上をさらに図るべく検討を進めていきたい。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2 の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2 の事実の説明（現状）

ア．施設の安全管理

施設設備の安全性については、主として総務企画課施設係において日常的に点検を行い、安全確保に努めている。

貯水槽の清掃（年 1 回）、給水設備の安全性の確保、高圧受電設備の月 1 回の点検及び年 1 回の停電点検並びにエレベータ及び図書館の昇降機の月 1 回の点検、消防設備の年 1 回の点検など、主要学内設備は定期的に点検を行っている。夏季冷房用のクーラーはシーズンイン・オフの点検を、冬季暖房用ボイラーはシーズンイン・中間・オフ点検を実施し快適な室内環境で教育研究が行うことができるよう点検を実施している。その他建物については、担当者が屋根防水、非常階段塗装・手摺の溶接、壁クラック等を目視により適宜点検し、必要に応じて修理等の対応を行っている。

また、修繕工事等を行う際には、講義の妨げにならないよう、安全に十分配慮しながら行っている。アスベストについては平成 17(2005)年に調査を行い、使用されていないことが判明している。その他、平成 16(2004)年に整備した「学生駐車場」については、外部委託により定期的に点検を行い、安全確保に努めている。

イ．学内保安

平日昼間は守衛を常駐させるほか、夜間及び土・日・祝祭日などの休業時の学内安全管理については、外部委託により警備員を守衛室に常駐させ、学内の安全確保等にあたっている。また、万一の火災に備えて、事務職員による学内消防の自衛団を組織しており、不定期ではあるが消防訓練なども行ってきた。

ウ．バリアフリー

平成 9(1994)年度の附属図書館の増改築にあたり、施設のバリアフリー化に取り組み、建物出入口のスロープ化、自動扉の設置、エレベータの設置、トイレの改修などを行っており、障害者にも使いやすい環境の整備に努めている。また、他の施設のバリアフリーについても 7 号館（平成 2（1990）年完成）・8 号館（平成 9（1997）年完成）は障害者に配慮した設計となっており、平成 18(2006)年度の夏季休暇中には、中庭に新たにスロープを設置するなど、順次バリアフリー化に取り組んでいる。

エ．構内整備

構内には中庭を中心として緑を多く取り入れており、これらは職員によって維持管理されている。ここ数年では中庭の整備や、殺風景になりがちな旧浄化槽周辺の緑化に取り組んだ。校門から構内へ続く道路には歩道を兼ねた石畳が敷かれているが、これも職員により整備された。

また、女子学生の割合増加に伴い、平成 6(1994)年にトイレや休憩室を備えた女性専用の「レディースルーム」を完成させている。

その他、本年度から学内の清掃業務について、従来の外部業者委託をやめ本学学生によるアルバイトで対応している。自分が学ぶ空間を、自らの手で清掃作業を行うことの教育的効果も期待しながら始めた取組みであるが、人数や時間的な制約などもあり、従来ほどの清掃効果があがらないのが実状である。

(2) 9-2 の自己評価

法定点検も含めた日常的な安全点検は確実に行われており、安全性を確保した学内施設環境という観点からは十分な対応を行っているといえる。また、必要に応じた学内施設の整備も順次行い、快適な教育研究施設としての環境整備を行うよう努めている。以上の点から、施設設備が適切に維持、管理されているといえる。

バリアフリー環境について、施設の一部にとどまっていることについては、今後の改善が必要とされる。

また、本年度から行っている学生アルバイトによる学内清掃作業については、まだまだ不十分な点が見受けられ、改善を行う必要がある。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

施設の点検・整備については、今後も確実に継続して行い、教育研究施設として適切な安全性を確保された環境整備に努める。

清掃業務については、まだ取組みが始まったばかりであり、十分に行き届かない点が見受けられることから、引き続き改善を行って快適な環境を維持する。

また、バリアフリー環境については、必要性を考慮しながら、順次整備を検討する。

〔基準 9 の自己評価〕

校地や校舎の規模は十分確保できており、教育研究及び課外活動等を行うためのスペースと施設は基準を満たしたものと考えられる。また、日常の保守・管理は十分行われており、環境整備も必要に応じて行われている。今後、施設の老朽化への対応及び必要な環境整備については、個々に判断し、適宜改善・整備を行う。

一方、学内ネットワーク環境については平成 9（1997）年から導入し、学生や講義など時代の要請に応えてきた。老朽化した基幹機器については順次予算を計上して計画的に保守・更新を進めており、外部との接続速度も含め将来的に映像も含めた高度化したネット環境にも配慮している。しかし、講義室等の PC 機器等の老朽化対応や入れ替えなどについては、今後検討が必要とされる。

附属図書館については、施設環境としては十分整備されているといえる。今後は蔵書・

データベース等の全学的な視点に立った整備が求められており、その利用促進とあわせて検討の必要がある。

〔基準 9 の改善・向上方策（将来計画）〕

学内の施設・設備の環境については、一定水準を満たしたものが整備されているといえる。今後は、学生にとって、より便利で、より快適な空間の提供が必要とされることはもちろん、より精神的な洗練も促す環境の整備が必要とされる。このことについては「平成 19(2007)年度の事業計画」の「(1) 本学の緊急重要課題」の「5. 将来へ向けての教育環境の整備」（資料編【資料 F-6】「事業計画書（最新のもの）」7 ページ）で指摘しており、この方針に従って今後の環境整備を計画的に行うことになる。